

《令和 7 年度の経過と評価》

令和 7 年度の「共同生活支援ぱあとなあ」は、社会福祉法人童里夢の基本理念である「共に汗し、共に笑い、共に語ろう」の「その人らしさの尊重」を支柱に、障害を持つ方々が住み慣れた地域で、その人なりの「自立した生活」を営むことができるよう、日々の支援を展開した。本年度は、前年度から顕在化していた利用者の「重度化」と、それを支える「家族の高齢化」、さらには「職員の高齢化」という三つの課題が交差する中で、いかにグループホームが「安らぎの場所」であり続けられるかを常に考えさせられる一年であった。

年度当初 4 月、一つの大きな転換点として、3 月上旬から誤嚥性肺炎により入院していた利用者が、4 月上旬に退院され、グループホームに戻られた。病院からは、入院生活による身体機能の低下が懸念されていたが、当事業所としては「既存の ADL を活かし、できるだけ可能な支援により、今までの生活の継続を図る」という決意のもと、受入れを再開した。自力での立位、歩行が困難であったが、安易な全介助やオムツ対応に流れるのではなく、後ろからの支え歩きによる 1 時間おきのトイレ誘導を徹底し、生活の根幹である「食」と「健康管理」の質を科学的に担保する取り組みを深化させた。残念ながら、誤嚥性肺炎で再入院し、その後は介護保険へ移行することになったが、これらの取組みは、多機能型事業所童里夢や地域生活支援センターすたあとの連携によって取り組めた実績であり、丁寧な個別支援が今後の重度化の対応においての蓄積になるものとなり、重要な成果だと感じている。

年度後半、もっとも注力したのは「家族の高齢化」という社会的課題への対応である。ご家族自身の健康不安や加齢により、これまでの通院同行や送迎が困難になるケースが急増した。9 月に新規利用者の受入れをしたが、その家族自身も健康不安から、将来の心配があり、利用者本人の皮膚疾病処置も家族にとって大きな負担になっていた。また、ぱあとなあ利用者家族の逝去や入院により、今まで通りの生活が困難なケースが多くなり、心配してきた「親亡き後」の課題が顕在化してきた。ぱあとなあでは、これを「家族の責任」として切り捨てるのではなく、事業所、法人が組織的にバックアップする体制を検討した。急病の対応、定期通院の付き添い、服薬管理、金融機関での通帳手続きの代行や、将来的な成年後見制度の検討、自宅帰省ができず、家族と会うことが少なくなり、寂しさを感じる利用者に対し、外部ヘルパーを活用して入院中の母親への面会を月 1 回ペースで設定するなど、利用者だけではなく、家族との両面への支援も行った。

令和 7 年度は、重度化や家族の状況変化という厳しい現実に対し、具体的な支援モデルを提示できた一年であった。しかし、一方で「深夜帯の安全確保」や「介助負担増に伴う職員の高齢化」という組織的課題も浮き彫りとなった。そのためには日常を直接処遇で支える世話人、また間接的な支援や個別の対応を支える支援員等、マンパワーが必要であり、今後求められる 365 日の支援体制の構築には、看護、医療などより専門性がある人員も必要になる。これらの成果と課題を次年度の計画へと確実に繋げていく。

事業運営の重点事項

1. 自立生活への支援と尊厳の保持

本年度は、利用者の高年齢化が単なる「介助量の増加」に留まらず、疾患の専門性や多職種連携を必要とする「重度化」へと進展した一年であった。

身体機能面においては、前述の入院後のリハビリ支援を筆頭に、本人の持つ力を最大限に引き出す支援に注力した。ふらつきがある状態でも、適切な支え歩きを行うことで歩行意欲を維持し、自尊心の保持に努めた。

医療・健康面では、科学的根拠に基づいた介入を強化した。誤嚥リスク低減のため、食事介助時の「背もたれ角度 45 度、スプーンの角度 45 度」という具体的な介助技術を全スタッフで共有・統一。低栄養状態（体重 35kg 台）の利用者様に対しては、1 日 1,500kcal の摂取目標を設定し、メイバランスや粉飴ゼリー等の高カロリー補助食品を導入した。また、童里夢、すたあと連携し、膝の運動を日課に組み込むなどの「生活リハビリ」

を実施した。胆石症を抱える利用者に対しては、グループホーム会議で食品の勉強会を実施し、脂質制限を徹底した「安心食品ストックリスト」を策定。ノンオイルのツナ缶や水煮のささみ等、緊急時や代替食でも一貫した栄養管理ができる体制を整えた。また、童里夢レストラン班とも食事提供について協議、連携し夕食の脂質制限献立の提供をいただくことができた。他、白内障治療への点眼対応、根元まで進行した虫歯への土台からの歯科治療や、ふらつき、食べこぼし防止を目的とした朝の服薬中止後の経過観察など、医療機関との密な連携により、加齢に伴う微細な変化に即応できる体制を維持した。今後、さらに医療的ニーズが高まることを見据え、介護技術の高度化と、職員が少ない夜間帯における異常早期発見スキルの向上を、中長期的な課題として取り組んでいきたい。

2. 虐待や不適切支援の防止強化

グループホーム特有の「一人仕事」による孤立化やブラックボックス化を防ぐため、風通しの良い組織づくりと権利擁護の視点の標準化に努めた。

法人内の防止委員会の方針を軸に、スタッフ会議を「不適切支援の芽」を共有する場として機能させた。具体的には、自分や他職員の介助方法の違いなど共有し、「支援の質の向上」のための議論として捉え直すように図った。また、身体拘束等の適正化については、身体拘束への理解、個別支援計画への明文化と記録化の仕組みを深めた。日常の些細なことでも、なぜその支援が必要なのかという根拠を常に考えること、明確にすることで、職員個人の判断ではなく、全体の基準として理解を積み重ねられるよう会議の機会を設けた。不適切支援の早期発見に向け、「いつでも相談できる、何でも話せる」現場づくりを意識して進めた。

3. 家族の高齢化に伴う体制構築（今年度最重点課題）

「家族が安心して本人を託せる場所」を目指し、支援体制の検討を行った。

家族の高齢化により、これまでの支援が継続できなくなった世帯に対し、ぱあとなあが主導して外部サービス（居宅介護等）との調整を実施。帰省時の負担軽減や、将来的な 365 日の受け入れ体制について対話を重ねることで、家族の不安を「安心」へと変えていけるように進めた。特に両親がいないなど帰省対応ができない家庭が増えてきており、家族、兄弟との連絡調整、医療機関との調整、ヘルパー調整、金銭管理など、生活面の殆どの支援が必要になった。将来的な看取りや成年後見制度の活用については、今後の課題であり、家族の想いを丁寧に聞き取り、法人全体で将来設計を共有することを重視しつつ、構造と体制の構築が必要になる。

4. 人材確保と組織運営の課題

支援の質を維持するための組織運営における課題が顕在化した。

グループホーム専従の職員の殆どは、永く現場を支え利用者、家族からの信頼があるベテランの高年齢職員である。今後、特に高齢・重度の利用者が増えると不測の事態が起きる可能性が高く、その場での迅速な判断、対応が必要なこともあり、ひとり仕事という観点から、より不安やストレスが大きいことが想像できる。会議、研修を有効に活用し障害特性の理解、利用者との関係づくりや支援方法の引き出しを増やすことが、職員のメンタルヘルス、及び虐待防止に繋がると思われる。また、不測の事態が多くなることは、スタッフ一人一人の知識、技術はもちろんのこと、主体的な業務の関わりが求められており、短時間や兼務職員に対しても現状以上の積極性と責任感が求められる。高齢化・介護化が進む状況で、福祉業界が直面している人材不足の中、業務効率や支援の質を落とさず、かつ職員の健康を守るためにも ICT 化や Ai の活用は益々、必要不可欠になる。また、ICT ではカバーできない、個人個人の信頼関係構築における知識や情報、経験などは一朝一夕に身に付けられるものではなく、若手への技術継承が急務である。

夜間帯の安全確保： 夜間支援員 1 名で「紬（10名）」と「ひまわりハウス（4名）」の計 14 名をカバーする現状に対し、大規模災害時や急患発生時の応援体制の強化を法人全体で検討する必要がある。

5. 利用者サービスの拡充

1) 支援体制の強化

利用者の心身状況の変化に即応するため、ICT ツール（ケアズ・コネクト、Microsoft365、LINE 等）を活用した情報のリアルタイム共有を推進するとともに、事業所間の連携を強化した。

各フロア 1 人業務体制という制約がある中、情報の活用は死活問題であり、情報の断絶を防ぐため、支援内容の変更や医療機関からの指示、全職員が即座に確認できる LINE を活用して情報共有を行った。また、グループホームスタッフだけでは、現在の利用者、家族を支えることが困難になりつつあり、家族の高齢化に伴い、通院同行や帰省支援が困難となったケースに対し、外部ヘルパーとの連携を強化した。さらに、銀行手続きの同行・代行や、母親の入院先への面会調整など、家族の役割の一部を事業所が組織的に補完することで、本人と家族が安心して地域生活を継続できる体制を具現化した。特に地域生活支援センターすたぁととの連携は、同じ地域福祉を支える観点からも今後、より一層、協力関係を深化していくことが求められ、将来的には一体運営を踏まえた検討を進めることが必要だと思われる。

2) 余暇支援の充実

「安らぎの場所」としての質を保つため、限られた体制下での個別的な余暇の創出に注力した。

休日の活動では、各世話人の創意工夫により、クッキング、家庭菜園、YouTube を活用した体操、絵画や工作等、本人の希望や特性に沿った企画を展開した。恒例のバーベキューやいちご狩り、野菜の収穫体験は、利用者にとって「楽しみ」だけでなく「役割」を感じる機会となり、自己実現に繋がる支援となった。今後も、ホーム全体での活動と、個々のニーズに応じた個別活動を整理し、支援の充実を図っていく。

3) 建物、設備整備

紬（8 年目）、ひまわりハウス（20 年目）の経年劣化に対し、利用者の「安心・安全・安らぎ」を維持するための計画的な整備を実施した。

年 3 回の大掃除に加え、給排水や空調の全体点検、また、屋外の環境整備（除草作業）を行った。特に、加齢に伴う足元の不安や感覚の変化に配慮し、浴室やトイレの整理整頓、清潔保持を常時実施することで、快適な住環境の保持に努めた。また、生活家電（冷蔵庫、洗濯機、エアコン等）の計画的な更新を進め、故障による生活リズムの混乱を未然に防ぐ対応を施した。

6. 防災計画・安全管理

火災、地震等の非常災害に備えて、消火・避難・救出等に関し予め防災計画を定め、定期的に訓練を実施し万全の対策を講じた。防災・リスクマネジメント委員会の検討を通し、防災意識の向上、災害時対策、事業継続計画（BCP）の改善を進めた。また、新型コロナウイルスなど様々な感染症の際でも生活の場として事業継続が求められることもあり、感染症事業継続計画（BCP）も同様に作成した。

防災訓練は、毎月 1 回実施しているが、夕方、夜の時間帯での訓練が多く、特に地震はいつ来るか分からないことを踏まえると職員が少ない深夜帯、早朝の訓練も必要ではあるが、実施できていない。実際の夜間帯で地震があったとすると直後は夜間支援員 1 名でグループホーム紬 10 名、ひまわりハウス 4 名に対応することになり、現状、安心できる状態ではない。また、深夜帯での利用者の急患、トラブルに関しても、夜間支援員のスキルの向上とマニュアルの整備、応援職員体制が必要であり、防災委員会の中で検討を進めた。

非常食、物品の更新を令和 8 年 3 月に実施し、スタッフ間で物品の確認を行った。

防災訓練・学習（毎月1回）： 防災訓練（火災、地震）、防災学習
総合防災訓練・引き取り訓練（1回／年）※童里夢、奏楽と合同
防災・安全備品等の整備 非常食の保存・管理
防災自主点検実施：毎月1回

7. 職員研修

法人全体研修は、コロナ以前の全体集合研修となり、支援や業務での研修ではあるが、他事業所の業務や職員、利用者を知る機会となった。

法人全体研修 6月 「感染症対策、健康面の理解」
法人全体研修 9月 「課題行動に対する対応策」
法人全体研修 12月 「課題行動に対する対応策の報告、虐待防止」
法人全体研修 3月 「災害時の拠点づくり、たんぼぼ活動報告」

《総括と次年度への展望》

令和7年度は、利用者のご家族の双方に寄り添い、法人の理念を具体的なケアとして具現化した。特に入院からの復帰支援や科学的な食事管理において、当事業所の連携や知識の上積み、蓄積をすることができた。

一方で、家族の高齢化により支援・介護の増加に伴う支援体制の構築や職員の高齢化、夜間体制の限界といった「支え手の持続可能性」という重い課題が浮き彫りとなった。次年度は、本年度得られた成果をさらに深めるとともに、ICTの活用や医療看護連携の強化を図り、利用者、家族、そして職員が共に「この場所で良かった」と思える運営を追求していく。

【障害支援区分別人数】

<グループホーム紬>

性別	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	合計
男性		5	1					6
女性		3	1					4
合計	0	8	2	0	0	0	0	10

※平均障害支援区分： 4.8

<ひまわりハウス>

性別	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	非該当	合計
男性								
女性	3	1						4
合計	3	1	0	0	0	0	0	4

※平均障害支援区分： 5.7

【年齢別人数】

<グループホーム紬>

性別	20歳未満	20-29	30-39	40-49	50-59	60歳以上	合 計
男性			2	1	3		6
女性				3	1		4
合計	0	0	2	4	4	0	10

性別	平均年齢	最低年齢	最高年齢
男性	45歳10ヶ月	36歳 2ヶ月	55歳 6ヶ月
女性	45歳10ヶ月	42歳 1ヶ月	54歳 1ヶ月

<ひまわりハウス>

性別	20歳未満	20-29	30-39	40-49	50-59	60歳以上	合 計
男性							
女性		1		2	1		4
合計	0	1	0	2	1	0	4

性別	平均年齢	最低年齢	最高年齢
男性	—	—	—
女性	41歳 1ヶ月	22歳 9ヶ月	51歳 6ヶ月